

令和7年4月22日
白河市教育委員会
4月定例会会議録

令和7年4月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年4月22日(火)
開 会 午後3時
閉 会 午後4時

場 所 白河市役所 正庁

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第 9号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第1号 白河市学校教育指導員の委嘱について)
- 議案第10号 白河市社会教育委員の委嘱について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員 なし

○ 出席説明員

教 育 次 長	田崎 修二	教 育 総 務 課 長	尾股 淳一
学 校 教 育 課 長	上野 康生	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	和知 秀年	生涯学習課長	松本 美紀
こども育成課長	鈴木 裕美	学校教育課主幹	鈴木 純子

○ 書記

教育総務課総務係長 鈴木 一寿 教育総務課主査 塩田 香織

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 7 年白河市教育委員会 4 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において、鈴木教育総務課総務係長、塩田教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4 教育長報告に入ります。それでは、報告いたします。

小学校・中学校の入学式への参列ありがとうございました。各学校は順調にスタートを切り、教育活動を進めているところです。先週実施した全国学力テストでは、国語、算数・数学に加えて理科も実施され、その理科では中学校でオンラインで出題・解答する方式が導入され、動画や音声を使った出題がありました。今後この方式が主流となる見込みです。

さて、本年度の新生徒ですが、小学校全体で 413 人と前年度と比べて 11 人減っております。一番多い学校は白河二小と白河三小で 79 人、少ない学校は小田川小で 5 人でした。中学校では全体で 437 人と前年度と比べて 115 人減少しています。一番多い学校で白河二中で 136 人、一番少ない学校は大信中で 17 人でした。

市全体の小学生は 2,728 人、中学生は 1486 人、小中合わせて前年度より 91 人少ない 4,214 人となります。児童生徒一人一人の健やかな成長めざし各学校を支援していきたいと思えます。

本年度も、委員の皆様方とともにより充実した教育行政を推進していきたいと思えますので、忌憚のないご意見・提案をいただければと思います。どうぞお力添えのほどよろしくお願ひいたします。以上です。

日程第 5 議事

○教育長

次に日程第 5 議事に入ります。

それでは、議案第9号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

白河市学校教育指導員の委嘱について、白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規定により議案書2ページのとおり専決処分したので、同規程第4条の規定により報告し、承認を求めるものです。白河市学校教育指導員として19名の方に、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの任期として委嘱したものです。

○教育長

これより、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○沼田委員

教育指導員の活動の内容というのを教えていただけますか。

○学校教育課長

教育指導員は、計画訪問のなかで授業を参観し、授業を実施した先生とともに、よりよい授業内容について一緒に考えていく存在となるものです。各校長先生方から推薦していただいた、指導力のある教員がメンバーとなっています。各指導員は年2回程度、各学校を訪問します。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第9号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

次に議案第10号「白河市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習課長

社会教育委員について、人事異動に伴い委員を変更するため、記載の方につきまして、任期を教育委員会定例会議決日から令和8年1月31日までとして委嘱しようとするものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6各課所報告に入ります。行事報告、行事予定について教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

○教育長

その他各課所からございますか。それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

学力調査のことについてお話がありました。理科が今年から中学校で、CBT方式で行われるということで、コンピューターでやるにあたっての接続の問題など、様々な懸念の声があったかなと思うのですが、実際にやってみて課題になるような声は学校からありましたでしょうか。

○学校教育課長

いわゆるWi-Fi環境であるとか、そうした通信状況についてのトラブルの報告はございませんでした。何回か事前にテストをしたため、順調にいったものと思われま

す。ただ、いわゆる記述式の問題は、タッチペンは使えず、全部入力をしなければいけないため、答えを分かっているにもかかわらず入力できない子供もわずかではありますが見られると言った声は聞かれていますので、基本的な入力操作について、端末を通して、小学校のうち

から使って慣れていくという必要性は感じているところです。

○瀧澤委員

生涯学習課の行事報告の中でご質問させていただきたいと思います。

4月22日、白河市青少年育成市民会議総会が行われますが、総会の内容また開催案内についてどこまでの方にされているのか教えていただきたいと思います。

○生涯学習課長

青少年育成市民会議という委員会のようなものであり、その委員の方にご出席いただくものです。全部で30数名おり、その方たちにご案内を差し上げて、集まさせていただきます。

○瀧澤委員

表郷、大信、東など各地区でも同様の会議があると思うのですが、それとはまたちょっと違うのですね。

○生涯学習課長

白河市青少年育成市民会議は、旧白河、表郷・大信・東地区それぞれにある青少年市民会議、の4つまとめたものになっており、各地区のものは、その地域でそれぞれ総会が開かれております。本日開催の会議は、4地区の青少年育成市民会議の委員になっていらっしゃる方が集まるものです。

○瀧澤委員

各地区の青少年育成市民会議では総会後に講演をいただくような形を取っているようですが、今回はそういう形ではなく、総会だけで終わるってことでよろしいですか。

○生涯学習課長

本日の総会では、6年度の決算報告と事業報告、7年度の事業案と予算案の承認をいただく会となります。

○瀧澤委員

各地区で行われている会議には、地域に協力していただいている駐在さんや、学校の先生方もいらっしやって、総会に参加しています。議長は、その地域のPTA会長さんとかが議長をやりながら、総会を進めていくのですが、継続してやっていただけるといいのかなと思っています。地域で子供たちのことを見守っているという意識の中で集まって活動するのは、とてもいいことなのかなと感じています。

○沼田委員

小学校の運動会について確認させていただきたいのですが、どこの小学校も午前中だけの開催なのでしょうか。

○学校教育課長

ほぼ午前中で終わるような形になっていると思います。

○沼田委員

4月26日に表郷小学校の運動会が開催されることについて、早いなと思ったのですが、確かに5月の運動会は暑い日もあり、暑さ対策が必要だというのはわかっているのですが、ただ1年生が入学してから数えたら20日弱での開催だったので、1年生に対して何か配慮など、対策みたいなものは、とられているなど聞いていらっしゃいますか。

○学校教育課長

特に特段の配慮というところは伺ってはおりません。ただ、やはりこの日程ですと、入学してすぐに運動会となり、準備に毎日奔走するところはあるかと思えます。ただ昨年の5月が暑かったので、こういった日程を検討したかと思うのですが、今年度実施した上で、委員がおっしゃったように、1年生への配慮であるとか、実施した上での課題やよかった点などを表郷小の方から聞き取って、校長会等で共有できればと考えております。

○沼田委員

ありがとうございます。1年生の始めの時期は入学渋りといいますか、登校渋りがすごく多く見られる時期で、運動会の暑さ対策も必要とは思いますが、小さい子供のメンタル面や体力面が少し心配だなと思っています。

そういうものは、1ヶ月後2ヶ月後に現れてくるのかなというところもあるので、できれば1学期が終わった時点などに、保護者へ運動会の時期はどうだったのかなどアンケートをとるのは有効な手段かと思えます。

ただ、早い時期に運動会を実施するのは、悪いことだけではないと思っています。そのクラスのお友達と仲良くなったり、学年を超えて、いろいろ繋がりができてとてもいいと思うのです。ただ、懸念するところもあると思うので、そのあたりを聞いてもらえればと思います。

○教育長

学校の中でも、時期的に早いのではという意見もあつたらうし、運動会の練習を通じて、学校生活に慣れさせる機会となることから早めにとりという考えもあつたと思われま。検証しながら、進めていくことが大事なのだと思えます。

○北條委員

小野田小学校に出向く機会がございまして、その時に校長先生が図書の貸し出しの数が7,143冊だったと大変喜んでいらっしゃいました。

学校による取り組みもあったと思うのですが、月曜日に「ノーメディアデー」というものが行われておりまして、メディアに触れない時間の代わりに、読書する時間を設ける。レベル1が大体15分から30分、レベル5になりますと、親子で本を読んで、そして感想述べ合うという高いところまでの段階に分かれています。

今までは防災無線で聞く「今日はノーメディアデーです」ということしか分からなかったのですが、そういう話を聞いて、かなりいいことをしていらっしゃるのだなと思いました。

白河市でも、全学校でそういう取り組みをなさっているのでしょうか。

○学校教育課長

「ノーメディアデー」は、基本的には各学校の取り組みにゆだねている部分はございます。この「ノーメディアデー」については、実は高橋顕先生が、市の教育委員会在職時に、PTAを巻き込んで「ノーメディア運動」を広げようということで、当時の生涯学習課とも連携しながら、いわゆる子供にスマホを与えるんだったら、親としてはこの4つの約束は守りましょうというような指針を作りました。それから10年経過していますが、今でも学校で使える資料なので校長会等で提示して、生徒会が主体になって、「今日はノーメディアデーです」と取り組んでいる学校もございます。ただ、教育委員会の方から必ずというような形では下ろしてないので、各校の取り組みにゆだねている部分もあるのですが、SNSの使い方は、いじめや不登校とも密接に絡んでいる非常に大きな問題であるとは考えていますので、各校でさらに推進していけるように、校長会等で話をしていきたいと思っております。

○北條委員

小野田小学校はICTの先進校ですので、こうしたノーメディアデーが大切になってくるのではないかと思います。現在の取り組みの結果を集計していると伺っていますので、今度校長先生に閲覧できるかどうか聞いてみて、またこの場でご報告したいなと思っています。

○高橋委員

幼稚園の入園式の式次第を当日いただくことはできますか。手元にあると、何が行われるのか把握することができ、安心することができるので。

○こども育成課長

園長会議の方で伝えたいと思います。

○瀧澤委員

連続で申し訳ないのですが、すこやか相談会っていうのは、内容的にはどのような形で行われているのでしょうか。

○こども育成課長

すこやか相談会は白河市で行っている白河っ子応援事業というものの一つの事業になっております。対象が保育園、幼稚園、認定こども園の、4歳児のすべてのお子さんを対象に、保育士や保健師、家庭児童相談員や臨床心理士などが各保育園を訪問して、4歳児全員に、同じような課題（先生方がこういうことをやってくださいっていうゲーム形式の遊び）の中で、その姿を専門員の方たち、保育士や保健師の先生たちに見ていただきます。また保護者の方も来られる方は来ていただいて、自分のお子さんの成長を見ていただくという機会であり、その見学後に、希望があれば専門家の人たちに、ご家庭の様子で困ったことや、保育園、幼稚園に相談できないようなことを直接相談していただくというような事業になっております。

幼保小連携という事業の方に繋がっていくための第一段階のすこやか相談会と、最終的な目標としては、小学校の就学に向けた切れ目ない支援ということで、すこやか相談会の中で、少し支援が必要だなと思われるお子さんについて、さらにフォローアップ、その後どういった成長ができたか、さらにどういう関わりが必要かというのを専門の保育士や保健師と先生方と話し合っ、将来的に小学校にうまく繋げていけるようなことも実施しております。

○瀧澤委員

これは表郷幼稚園から始まって、各幼稚園を巡回するのですか。

○こども育成課長

公立幼稚園、私立幼稚園、保育園、認定こども園、すべて回るようになっております。こどもの数が多いと、見る人がそんなに多いわけではないこと、また保護者も人数が多いと、自分のお子さんが見れないというのもありますので、ゆっくり見ていただけるように、人数が多い幼稚園、4歳児が例えば30人いれば、10人3回に分けて実施することを希望される園もありますので、園によって訪問回数が1回から3回になる所もございます。

○教育長

幼稚園、保育園等、それから小学校が連携していかなくてはいけない。発達障害を抱えた子供だけではなく、小学校に入った時に、学校生活がスムーズに接続していける形がとても大事ななと思っています。

幼稚園の先生も小学校の授業見たり、小学校の先生も幼稚園等で活動してる姿を見ていく必要がある。お互いにうまく寄り添えればいいかなと思っています。

○瀧澤委員

各地区のスクールバスを使っている学校を教えてくださいと思います。

○学校教育課長

スクールバスにつきましては、現状、表郷小学校と関辺小学校の2つです。

○瀧澤委員

表郷小学校と関辺小学校は全校生がスクールバスですか。

○教育長

表郷小学校は、社川や、河東田、深渡戸など、JRバスが通っていない地区がスクールバスになっております。JRバスが使える下羽原から番沢などはJRのバスで行っております。金山など、学校に近い地区の子たちは歩いて登校します。

○瀧澤委員

距離的に歩ける場所に関しては、歩いて登校するっていう形ですか。

○学校教育課長

そうです。関辺小学校でも、関辺や旗宿の子達だけがスクールバスを利用しています。

○瀧澤委員

古い考えなのかもしれないですけど、なるべく、体力をつけるのにも小さいうちは歩いたほうがいいのかと思います。

この時期になると、例えば登校中の所に車が突っ込んできたとか、そうした事件も確かにありますよね。でも、スクールゾーンをちゃんと確認し綺麗にして、歩ける子供たちは歩いて登校できるのがいいのではないかと思います。

小さいうちは少し時間をかけながら、いろいろな自然を見ながら、歩いて欲しいっていう気持ちがあります。教育委員会の方には、全児童をスクールバスでという要望が上がってきたりするのかもしれませんが、ぜひ歩ける子供たちに関しては、歩いていただきたいなど。それはどこの学校に関してもそう思います。そこに+α、スクールゾーンはやっぱり安全確保のために徹底して確認していただきたいなって思います。

○学校教育課長

白河市でも運動能力の低下や肥満についても1つの課題になっております。帰り道に自然に触れたり、少し寄り道しながら帰るといった経験値が、今の子どもたちには低いように感じております。登下校の中で学ぶ上級生や下級生との関係性であるとかも、とても大事だと思っております。ただこのご時世、交通事故の心配もあるので、通学路の安全点検ということで、関係

機関と連携しながら、特に学校近辺については、十分な対策がとれるように点検等も行ってまいります。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○沼田委員

3つほどあるのですが、1つずつお願いしたいと思います。まず今年度に入って、教科書に付いているQRコードを授業で活用をしているようなのですが、わかりやすく、とても楽しいと聞いています。どの教科書にもQRコードは付いているのでしょうか、それとも付いていない教科書もあるのでしょうか。

○学校教育課長

昨年度の教科書採択の事務で、各調査員がQRコードの数なども調べたのですが、確認した限りではQRコードが付いていない教科書は、基本的になかったように思っています。

QRコードの数も教科書採択資料の中にありまして、それがゼロっていうものは私の方としては認識してないところです。

○沼田委員

ありがとうございました。多分、私も認識しているところだと、教科書にQRコードがないのではないと思うのですが、授業によっては、使われている授業と使われていない授業と、ばらつきがあるようなのです。QRコードは今まで使っていなかったものなので、なかなか使うという習慣ができてないのではと思うのですが、これからは使うととてもいいものだと思いますので、先生に対する研修だったり指導だったり、何かご検討されたり、予定されているものはあるのでしょうか。

○学校教育課長

QRコードの活用に限定した研修会は現時点では予定はございません。5月に学力向上の担当者の会議がありますので、その場でQRコードの活用については、話題にできればとは考えております。

○沼田委員

ありがとうございます。授業にどうやって盛り込んでいくのかが、分からないから使えないんだと推測しているので、使用している先生はどのように活用して授業を進めているかなど、情報共有を進めていただければと思います。

○沼田委員

2つ目なのですが、棚倉から来る路線バスが、減便になりまして、地区名で言うと梁森から金山まで乗る子供たちが乗れなかったことがありました。高校生が先に乗ってくるので、ぎゅうぎゅうで乗れなくて、保護者が送って行ったというような事例でしたが、教育委員会に相談させていただいて、まず迅速に、お答えをいただきましてありがとうございます。

その後、スクールバスに乗せるということはお伺いしたのですが、多分全員が乗せられる状況ではないと思うのですが、その点について、補足説明をお願いできればと思います。

○学校教育課長

現状、梁森のこども達には7時4分に、梁森を通過するバスに乗っていただいています。JR側の見通しでは、高校生の部活動が決まって朝練に動くようになると、バスの方は大分人員が減るのではないかと。また、白河実業高校の生徒については、一番混雑している7時19分の一本後ろの便でも十分学校には間に合うので、実業生は後の便を使うような依頼をJR側では対応として取っていただきました。

梁森のこども達に7時4分に乗ってもらっているのですが、今は高木の子は7時19分のバスに比較的スムーズには乗れているのですが、万が一に備えて、JRバスの後ろをスクールバスが追いかけて、バス停で乗れなかったこども達がいたら、拾っていけるような形は取っています。

JR側としては本数を増やすとか、いわゆるバスを2つ繋げるということも検討したらしいのですが、そういった許可が下りないとのことでした。実業生への依頼、今後朝練に高校生が流れるという見通しを持っているのですが、それでも状況が変わらない場合には、対応策を検討する必要があるのですが、現在は様子を見ているところではあります。

○沼田委員

もしバスが満員だった時には、無理には乗らずにスクールバスを待つというような対応をしているという認識でよろしいでしょうか。

○学校教育課長

基本的にスクールバスが後ろを付いているので、何かあったらスクールバスで乗せていけるような対応はとっております。

○沼田委員

ありがとうございます。まだ小さい体のこども達が、ぎゅうぎゅうのバスに乗って行くっていうのは、かなりしんどいと思いますし、例えば急ブレーキをかけた時に転倒してしまったり、押しつぶされるようなことがあっては、大変な事態になってしまいます。スクールバスに余力があるのでしたら、無理に路線バスには乗せずに、スクールバスに乗せるという対応していただければ一番いいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○沼田委員

3つ目なのですが、学校から給食費が一昨年から金額を据え置くというお手紙をいただきました。ありがとうございます。給食費が据え置きになったことで、保護者さんからも、とてもよかったっていう声をいただいております。先ほど、安心安全な給食を提供しますっておっしゃってくれましたけれども、学校での給食には安心安全もあるのですが、成長に対する安心安全っていうのもあって、最近の物価高で、例えば家の中でも品数が1つ減ったりとか、本当にそういうふうな状況になってきている時に、学校でちゃんとした給食を食べさせてもらえるというのは本当に成長には欠かせないことだなと思っております。ですので、引き続きよろしくお願いしますと思います。保護者の声ということでお伝えしたいと思います。

○健康給食推進室長

ありがとうございます。給食費の方は、保護者負担の方は据え置きましたが、実質、食材費の方は市の方から補助しております。昨今の物価高で、すべてが値上がりしているばかりではなくて、中には落ち着いているもの等もありますので、その中から、栄養価等、小学校、中学校とそれぞれのカロリーに合う物を、適切に材料等も選びながら、提供していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○教育長

先ほどのJRバスの件ですけれども、今日の朝、高木の子供たちは全員乗れていました。今のところ、うまく行き始めているのかなと思われれます。高校生も、最初は緊張しているから、朝早く行かなきゃいけないって思っているでしょうが、慣れてくると時間ぎりぎり便で行くようになるかもしれないので、この後の様子を見ていくようにします。

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会4月定例会を閉会いたします。

【午後4時 閉会】